

総合的なＴＰＰ等関連政策大綱に基づく 農林水産分野の対策

平成31年2月

農林水産省

総合的な T P P 等関連政策大綱

(平成27年11月25日決定、平成29年11月24日改訂)

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ・担い手に対する農業用機械・施設の導入を支援
- ・農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を一体的に推進
- ・中山間地域における水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

- ・高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援
- ・水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進
- ・ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証する取組等を支援

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- ・地域の収益性向上等に必要な機械導入、施設整備、家畜導入等を支援
- ・収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進
- ・酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と品質向上・ブランド化の取組を支援

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

- ・輸出に取り組む事業者のグローバル産地づくりや海外での需要拡大・商流構築に向けた取組を支援
- ・食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設の整備、H A C C P 対応のための水産加工施設の改修等を支援

○合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

- ・林業経営を集積・集約化する地域に対する路網整備や高性能林業機械の導入等を集中的に支援
- ・大規模化・高効率化・低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、工場間連携や他品目への転換等を支援

○持続可能な収益性の高い操業体制への転換

- ・中核的漁業者に対するリース方式による漁船導入、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援
- ・競争力強化のために必要な共同利用施設や産地市場の統廃合の推進に必要な施設の整備等を支援

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

○米

- ・国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れ

○麦

- ・国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施
- ・パスタ・菓子等の原料となる小麦のマークアップの実質的撤廃・引下げ

○牛肉・豚肉

- ・牛・豚マルキンの法制化と補填率の引上げ（8割→9割）。豚マルキンの国庫負担水準の引上げ（国1：生産者1→国3：生産者1）
- ・肉用子牛保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに直直し

○乳製品

- ・液状乳製品を追加し、補給金単価を一本化した新たな加工原料乳生産者補給金制度を着実に実施

○甘味資源作物

- ・加糖調製品を調整金の対象に追加

【参考】農林水産分野における総合的なTPP等関連政策大綱を実現するための予算
平成30年度補正予算 3,188億円 平成29年度補正予算 3,170億円
平成28年度補正予算 3,453億円 平成27年度補正予算 3,122億円
(平成27年度補正予算から平成30年度補正予算までの合計額 1兆2,934億円)

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

※ 金額は平成30年度補正予算の額

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

農業者の減少・高齢化が進む中、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現します。

① 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手の機械・施設の導入【50億円】

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

○担い手確保・経営強化支援事業

対象者

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手

※ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者であること

補助対象

農業用機械、農業用ハウス等施設の導入

補助率

事業費の1/2以内

（1 経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分）



② 実質無利子化による金融支援措置の充実

意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化を措置します。

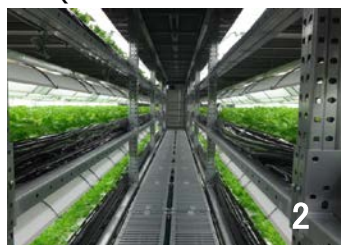
○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の実質無利子化措置（基金）

新たに攻めの経営展開に取り組む人・農地プランの中心経営体等に位置付けられた認定農業者に対し、**貸付当初5年間実質無利子化（融資枠：1,000億円）**を措置（対象となる借入金上限：20億円）

《スーパーL資金の概要》

- ・ 使 途：施設整備（農地取得を含む。）、長期運転資金等
- ・ 借入期間：25年以内（うち据置期間10年以内）
- ・ 借入限度：個人 3億円(複数部門経営等は6億円)

法人 10億円(民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円)



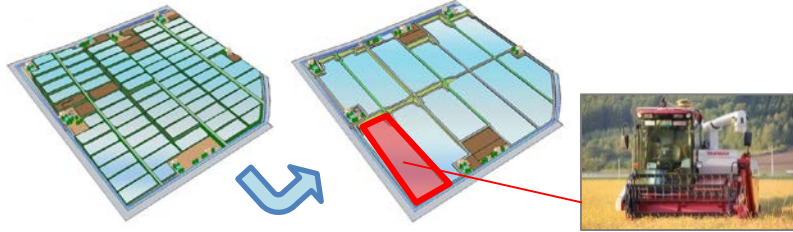
次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

③ 農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化 【348億円】

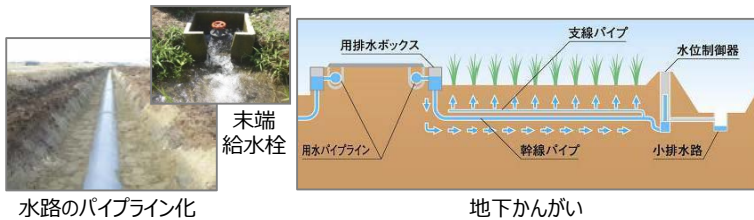
担い手の米の生産コストを大幅に削減するため、農地の大区画化・排水対策と水管理の省力化のための整備を一体的に推進します。

＜整備のイメージ＞

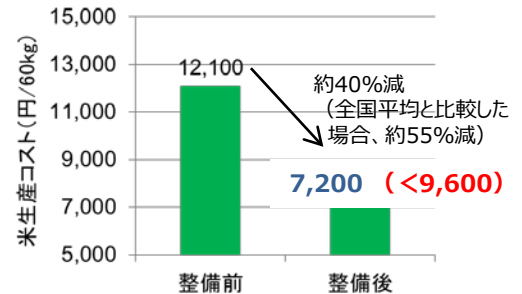
- 大型農業機械の導入が可能な大区画のほ場を整備



- 水管理の省力化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを整備



＜効果 米の生産コストの低減（円/60kg）＞



※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※「日本再興戦略」における担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg(23年度米全国平均)
→9,600円/60kg

実施主体 国、都道府県

国費率・補助率

2 / 3、50% 等

④ 中山間地域等における担い手の収益力の向上【280億円（うち、関連事業200億円）】

○中山間地域所得向上支援対策

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

➤ 所得向上推進事業

（中山間地域所得向上計画の策定、販路拡大の取組等）



➤ 基盤整備

（簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設整備等）



点滴かんがい

➤ 施設整備等

・施設整備

（直売所、ハウス施設、鳥獣被害防止施設の整備等）

・高付加価値化・販売力強化

（加工品等の商品開発等）



直売所の整備

実施主体

地方公共団体、農業者団体 等

補助率

定額、1 / 2、55% 等

※ 関連事業

所得向上計画を策定した地域において実施する「水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進」、「産地パワーアップ事業」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を関連事業として位置付け、優先枠を設定。

国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力強化を図ります。

① 産地パワーアップ事業【400億円】

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む平場・中山間地域などの産地に対し、**全ての農作物を対象として総合的に支援**します。この際、取組の面的拡大を図る産地等が**戦略的に事業を活用できるよう、複数年・複数品目にわたる事業計画も支援対象**とします。

・ICTを活用した高性能機械の導入により、高効率な水田・畑作農業に取り組む事例



【GPS自動操舵システムの導入】

・競争力のある品種の改植や、新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例



【競争力のある品種】
(写真：ふじ、デッポン)



【トマト団地の形成】

対象者

地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる農業者、農業者団体（農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体）等

補助対象

- ① コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入
- ② 穀類遠赤外線乾燥機や果樹の非破壊検査機等の施設導入
- ③ 雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入
- ④ 果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植 等

補助率

- ・施設整備は1/2以内
- ・農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等

充実・強化のポイント

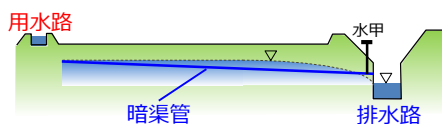
- ① 農業労働力の確保が難しくなっている中、産地の生産力の維持・向上を図るため、「労働生産性の向上」に関する成果目標を創設
- ② 近年の建設費の影響を踏まえ、施設整備に関する上限事業費を見直し

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化【518億円】

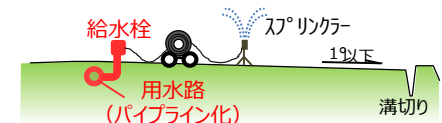
高収益作物を中心とした営農体系への転換を図るため、平場・中山間地域などにおける**水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化**を推進します。

(1) 水田の畑地化の例

【整備前】

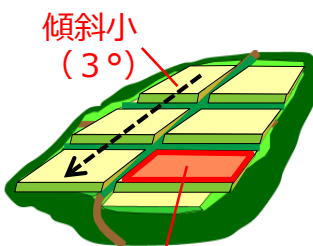


【整備後】



用水路をパイプライン化することにより、スプリンクラーや点滴かんがい等の高度な水管理が可能。

(2) 畑地・樹園地の高機能化の例



50a程度以上で整備



大区画化に伴う大型機械の導入



畑地かんがいの導入（点滴かんがい）
生産額の増加（ぶどう・茶等）



(資料) 国営地区事業計画書から試算

実施主体

国、都道府県

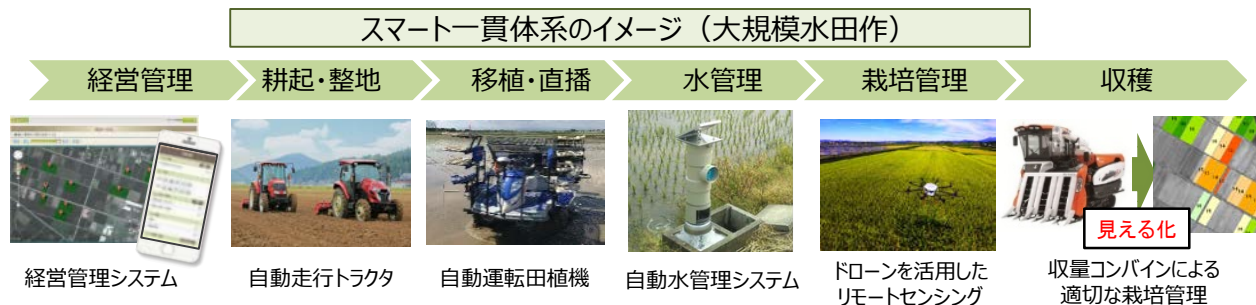
国費率・補助率

2 / 3、50% 等

③ 新たな国産ブランドや生産性向上など戦略的な革新的技術の開発 【62億円】

ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証する取組等を支援します。

○スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

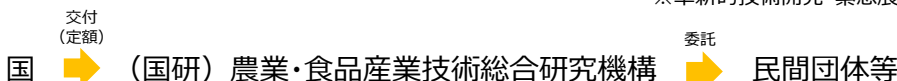


要素技術の例



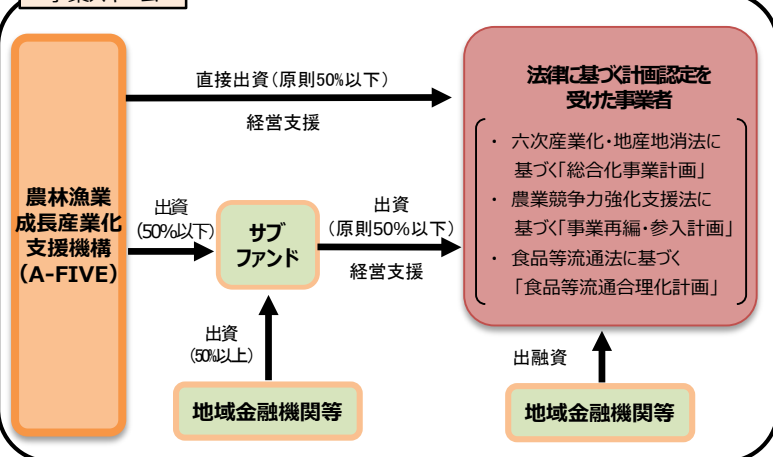
※革新的技術開発・緊急展開事業の継続課題分を含む

事業の流れ



④ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

事業スキーム



○次の3分野に対して出資等の支援を実施

- ・ 農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携した**6次産業化の取組**
- ・ 農業生産関連事業者が取り組む**生産資材価格の引下げや、農産物の物流・加工構造の改革（事業再編・参入）**
- ・ 食品等流通事業者が取り組む**食品等の流通の合理化を図る取組**

実施主体

(株) 農林漁業成長産業化支援機構

⑤ 製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編整備 【24億円の内数】

農産物の流通に必須となる加工施設のコスト削減を図るため、**製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編合理化を支援**します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体

製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉工場 等

補助率

定額、1 / 2 以内



製粉施設



精製糖工場



ばれいしょでん粉工場

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図ります。

① 畜産クラスター事業の拡充【560億円】（この他、国産チーズ振興のための対策90億円を措置）

畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械導入、施設整備、家畜導入を支援します。

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

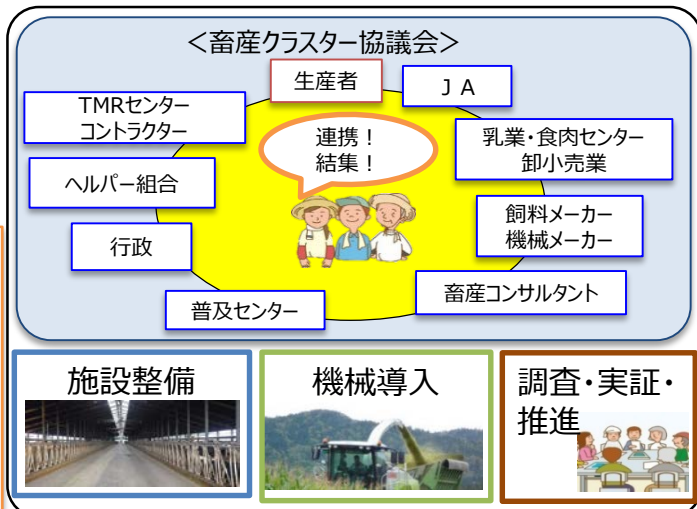
補助率 1 / 2 以内、定額

対象者 個別経営体、法人 等

充実・強化のポイント

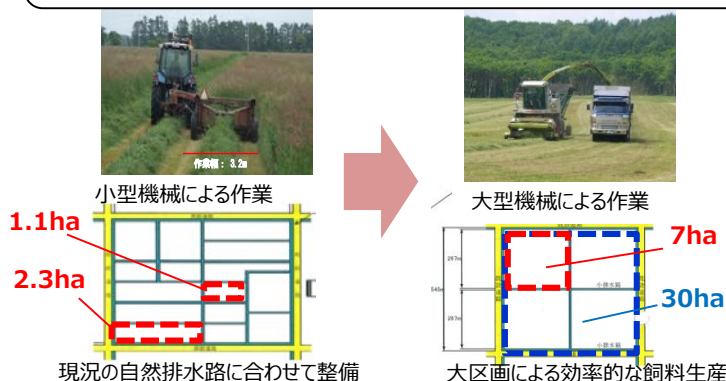
- 地域の平均規模以上の経営は、飼養頭数を拡大させなくても、生産効率を向上させ、畜産物の出荷量の増加に取り組むことで支援対象になります。
- 中山間地域優先枠では、地域の伸び率以上に規模拡大する経営は、地域の平均規模以下でも支援対象になります。
- 環境優先枠の設定により、畜産環境対策単体の取組も支援を受けやすくなります

等

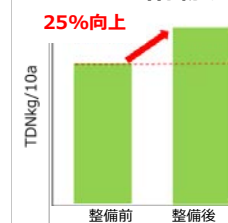


② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）【36億円】

地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。



◆飼料作物の単位面積当たりの収量（栄養価）



大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たり収量を25%以上増加。

実施主体 国、都道府県、事業指定法人

補助率 2 / 3、1 / 2 等

③ 和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上【10億円】

性判別精液・和牛受精卵の活用、種豚の生産性向上に資する機器の導入等を支援します。

○畜産・酪農生産力強化対策事業

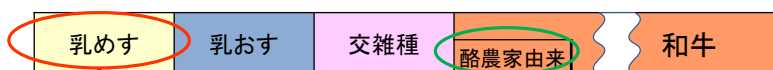
- ・性判別精液・受精卵、和牛受精卵の活用
- ・繁殖性向上のための代謝プロファイルテストなどの新技術の活用
- ・種豚の生産性向上に資する機器の導入 等

実施主体

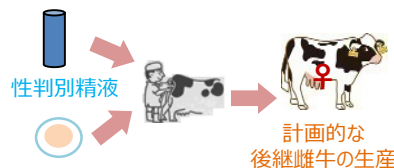
民間団体

補助率

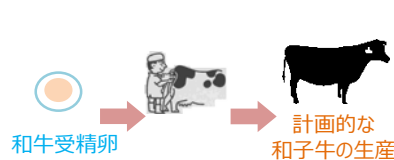
1 / 2 以内、定額



優良後継雌牛の確保



和子牛の増頭



④ 畜産物のブランド化等の高付加価値化【62億円の内数】

旨み成分の評価指標やそれに基づく和牛の改良技術など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

○スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

実施主体 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構



さしに加えて新たな旨み成分の評価指標を開発



旨み成分に富む和牛の改良技術を開発

⑤ 自給飼料の一層の生産拡大・高品質化【5億円】

難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給、公共牧場の機能強化を支援します。

○飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

- (1) 難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組
- (2) 高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図るための取組
- (3) 公共牧場の活用拡大と機能強化の取組

実施主体 民間団体等 補助率 1 / 2 以内 等

⑥ 畜産農家の既往負債の軽減対策等【融資枠107億（既存基金を活用）】

○畜産経営体質強化資金対策事業

○畜産経営体質強化支援資金融通事業（クラスター資金）

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（当初5年間は無利子）の一括借換資金を融通します。

対象者 畜産クラスター計画の中心的な経営体等のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

貸付条件 ・償還期限：酪農及び肉用牛25年以内、養豚15年以内（いずれも、うち据置期間5年以内）
・貸付利率：0.35%以内（貸付当初5年間は無利子） ※貸付利率はH31.1.24現在

○乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業（保証料免除）

計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金を借入れる際の保証料を免除します。

対象者 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を行う酪農又は肉用牛経営を営む者

対象資金 民間金融機関が融資する家畜の購入・育成資金

⑦ 家畜防疫体制の強化

家畜保健衛生所を通じて家畜の所有者による飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。

実施主体 都道府県、民間団体等

補助率 1/2 等

⑧ 食肉処理施設・乳業工場の再編整備の推進【24億円の内数】

食肉処理施設の施設統合、乳業工場の製造ラインの転換の取組を支援します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体 食肉処理業者、乳業者等

補助率 1 / 2 以内



食肉処理施設



生クリーム貯蔵タンク

⑨ 国産チーズの競争力強化対策【150億円】

酪農家によるチーズ向け**生乳の高品質化**、チーズ工房等による**生産性向上と品質向上、ブランド化を支援**します。

1 チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等におけるチーズ製造施設・設備の整備に係る費用の一部を支援します。

対象者 チーズ工房等乳業者（ただし、大企業（中小企業法における中小企業に該当しない者をいう。）及び大企業による出資割合が総議決権の1／2以上の者を除く。）

実施主体 農林水産省が直接事業実施主体を公募

補助率 1/2以内

2 国産チーズ生産奨励事業

チーズ向け生乳の品質向上に資する取組を行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、奨励金を交付します。

対象者 生産者団体→生産者 **実施主体** （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

補助率 チーズ向け生乳1kg当たり基本取組12円、上乘取組＋3円

交付要件

**基本
取組**

- ・乳房炎予防のための畜舎の洗浄
- ・消毒・乳質検査の拡充、乳温管理の高度化
- ・分娩前後の血液検査等による高度な管理
- ・抗生物質検査の迅速化
- ・生産管理の記帳・記録、搾乳施設の点検整備
- ・その他実施主体が設定する取組
- ・飼料分析に基づく飼料設計、TMRセンター等の利用

**上乘
取組**

- ・自家製造、工房向け販売
- ・専用品種（ブラウンスイス等）の導入
- ・有機チーズ製造向け販売

**乳質
基準**

乳タンパク質3.2%又は無脂乳固形分8.3%、乳脂肪分3.5%、細菌数10万個/ml、体細胞数30万個/mlを満たしていること

3 国産チーズ品質向上・ブランド化支援、消費拡大支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援するとともに、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

対象者 民間団体 **補助率** 定額

実施主体 （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

4 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち国産チーズ振興枠

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画する協議会及びチーズ原料乳を供給する酪農経営に対して、原料乳のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援します。

対象者 個別経営体、法人等

補助率 1／2以内、定額



高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

TPP11や日EU・EPA発効による関税撤廃・削減の効果を最大限活用する等により、農林水産物・食品の輸出を加速させるため、グローバル産地づくり緊急対策、海外の需要拡大・商流構築に向けた取組、輸出拠点の整備及び輸出環境の整備を強化します。

グローバル産地づくり緊急対策【10億円】

GFPの支援活動強化

GFP登録者に対する輸出診断や登録者が交流するネットワーキングイベントの開催等の支援活動を実施

グローバル産地強化緊急対策

食品衛生規制や残留農薬規制への対応など品目・産地ごとの課題解決を支援



海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化【57億円】

輸出増加に向けた販売促進や需要創出の強化

戦略的に日本ブランドのPRを行い海外需要を開拓するとともに事業者による販売促進を支援

コメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する輸出産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組む中国等の海外市場開拓、プロモーション等を支援

訪日外国人の経験を活用した輸出促進

旅行期間中の食に関わる体験を海外での日本食・食品への需要拡大につなげるため、訪日外国人の日本の食への関心等に係る情報分析や発信等を強化

外食産業等と連携した需要拡大対策等の支援

産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品や必要な技術の開発等を支援

輸出拠点の整備【147億円】

農畜産物輸出拡大施設整備事業

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

水産物輸出拡大緊急対策事業

拠点となる漁港等における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修、商流・物流の改善等を支援

輸出環境の整備【17億円】

政府間交渉等のための情報収集分析の強化

諸外国における輸入規制の撤廃・緩和に向けた政府間交渉等のための情報収集分析を強化

E U等向け環境整備の加速化

日EU・EPA等による関税撤廃・削減を速やかに輸出拡大につなげるため、輸出障壁に対応する環境整備を加速化

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

日本産品の特色や適正な生産・流通管理をアピールする規格・認証の活用を推進するとともに模倣防止等の知的財産保護を推進

戦略的な動植物検疫協議の推進

輸出力強化戦略で重点対象とされた国・品目等についての二国間協議を推進